

玉名市・和水町・南関町大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」
地域振興協議会ロゴマーク作成業務委託仕様書

1. 委託業務名

玉名市・和水町・南関町大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」地域振興協議会（以下「協議会」という。）ロゴマーク作成業務

2. 目的

大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」の主人公の一人に金栗四三氏が決定したことに伴い、「金栗氏の魅力（数々の功績や日本のスポーツ振興に尽力した情熱等）」とゆかりの地である玉名市、和水町、南関町（以下「金栗四三氏ゆかりの地域」という。）を一体的に広く積極的に発信するため、啓発資材等に使用する「玉名地域」共通のロゴマークを作成する。

3. 業務内容

ロゴマークの作成

(1) 業務内容

数々の功績を残し、情熱を持って日本のスポーツ振興に尽力した金栗四三氏の人物像及び同氏を育み、また晩年を過ごした金栗四三氏ゆかりの地域を表現したロゴマークの作成業務（第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれがないこと等を確認する作業を含む）を実施すること。

(2) 作成方法等

ア. 金栗四三氏を広く周知し、地域活性の機運を醸成するため、一般公募によりデザイン案を募集すること。

イ. 金栗四三氏及びゆかりの地のイメージを簡潔かつ象徴的に図案化したものとする。

ウ. 分かりやすく、親しみやすいマークとし、模倣・模作のない未発表の自作品であること。

エ. デザインはカラーとする。また、白黒で使用する際も認識できるデザインであること。

オ. デザインの専門家を含めた選定委員会を設置し、一般公募により募集したデザイン案の中から選考を行ったうえで、最優秀作品1点をロゴマークデザインとする。また、選定委員会の実施に係る全ての業務を行うこと。

カ. デザインは縦・横同比率で任意の大きさに拡大又は縮小できること。

キ. 254mm×254mm（10インチ）程度の大きさで300dpi以上を保持できること。

ク. 15mm×15mm程度に縮小した場合であっても認識できるデザインであること。

ケ. 大河ドラマ終了後も使用できるものであること（NHK、大河ドラマ、オリムピック噺、いだてん等のワードは使用不可）。

4. 委託限度額

金990千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5. 業務委託期間

契約締結の日から平成30年4月27日（金）まで

6. 成果物及び納品先

以下の成果物を、平成30年4月27日（金）までに、協議会事務局に納品すること。

- (1) ロゴマークデザイン 一式
- (2) CD-R等のロゴマークデザイン電子データ 4部

7. 著作権等

- (1) 本業務において作成するすべての資料及び電子データについて、第三者（協議会及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、受託者により著作権処理等を行うこととする。
- (2) 受託者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。
- (3) 委託業務により作成した成果物の著作権は、協議会に帰属する。
- (4) 協議会及び構成団体による成果品の複製及び二次利用については、無償とする。

8. 留意事項

- (1) 事業の実施に当たっては、協議会と十分協議のうえ実施すること。
- (2) 受託者は、業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (3) 業務を遂行する上で必要な資料等は、原則取材等により受託者において入手するものとし、それらに係る一切の費用（使用料、謝礼等含む）は受託者の負担とする。ただし、協議会において提供可能な資料等がある場合は、必要に応じて随時貸与又は提供する。貸与した資料等の複製、複写の可否、返却等については、協議会の指示に従うこと。
- (4) 本仕様書は、今後、受託者に対して業務の具体的な実施方法等について提案を求めたうえで、その内容を適切に反映した仕様書に変更されることがある。
- (5) 受託者は、業務の遂行について随時報告を行うこと。
- (6) 事業の実施に当たって、関係する法令を遵守すること。また、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (7) 本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項については、協議会と協議すること。